

# 第四次宜野湾市総合計画等の評価・検証の基本的な考え方

## I 評価の目的と方法

### 1. 評価・検証の目的

宜野湾市では、平成 29 年度を初年度とする第四次宜野湾市総合計画基本構想・前期基本計画を策定し、将来都市像である「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」の実現に向け、行政運営を進めてきた。

令和 3 年度には、第四次宜野湾市総合計画前期基本計画の計画年度の終了に伴い、社会情勢の変化の把握及び基本目標の達成状況等について評価・検証を行った上で後期基本計画を策定し、一層の取り組みを進めている。また、住民が安心して生活を営める地域社会の形成を目的とした「しごと」と「ひと」の好循環をつくるため、第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生にも取り組んでいるところである。

このような中、令和 6 年度に両計画(以下「第四次宜野湾市総合計画等」という。)の計画年度が終了することから、宜野湾市では、令和7年度以降における宜野湾市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たな総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第五次宜野湾市総合計画等」という。)の策定を目指している。

策定にあたり、第四次宜野湾市総合計画等にて設定した基本目標の達成状況等について評価・検証し、第五次宜野湾市総合計画等の策定に向けての課題や基本目標の方向性等の整理を行う。

### 2. 評価・検証の方法

#### (1)2つの視点による評価

評価・検証は、①市民(成果評価)、②行政(進捗評価)の 2 つの視点から行う。

##### ①市民の視点(市民アンケート調査)

アンケート調査を実施し、市民ニーズや各施策、行政の取り組みに対する市民の満足度・重要度等を把握し分析することで、市民目線での行政の課題や施策への評価を明らかにする。

##### ②行政の視点(行政内評価)

行政内評価として、各施策について担当課による調査票の記入及びヒアリングを行い、取り組みごとの達成度、課題及び目標指標の達成状況を明らかにする。

#### (2)施策別総括

市民の視点、行政の視点による評価を踏まえ、基本目標及び施策別の総括を行う。

## II 市民アンケート調査

### 1. 調査の概要

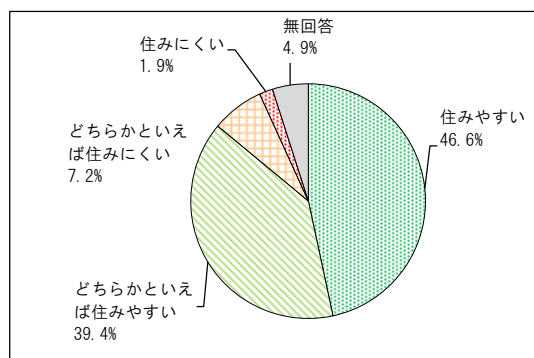
対象地域	宜野湾市全域	
調査対象者	市内在住の方々のうち、無作為で抽出した 18 歳以上の方	
調査期間	令和 5 年 9 月 28 日(金)～10 月 13 日(金)の 2 週間	
調査項目	I あなたご自身のことについて II 宜野湾市での生活について III 宜野湾市総合計画について IV 結婚・出産・子育てについて V 経済活性化について VI 自由意見	
調査方法	配布: 郵送 回答: 郵送または WEB 回答	
結果	配付数	3,000 通
	回収数	640 通
	回収率	21.3%

※回収数は統計上有意なサンプル数となっている

### 2. 調査結果(抜粋版:速報値(10/16 までの回収分))

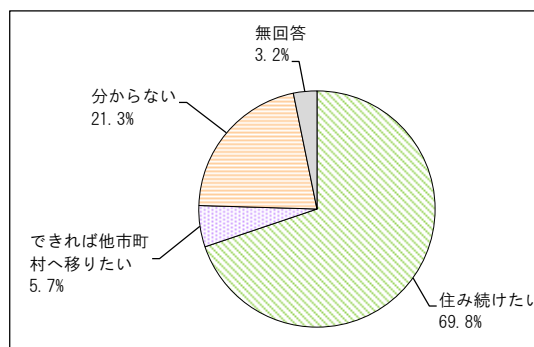
#### 問 4.あなたにとって宜野湾市は住みやすいですか

- ・「住みやすい」46.6%、「どちらかといえば住みやすい」39.4%を合わせた『住みやすい(計)』は 86.0%となっている。
- ・一方「住みにくい」1.9%、「どちらかといえば住みにくい」7.2%を合わせた『住みにくい(計)』は 9.1%となっている。



#### 問 5.今後も宜野湾市に住み続けたいですか

- ・「住み続けたい」69.8%で最も多く、次いで「分からない」が 21.3%となっている。



### Ⅲ 行政内評価

#### 1. 概要

第四次総合計画(後期基本計画)の施策・事業の進捗状況を把握するため、関係各課へ照会をかけ、施策・事業の進捗状況、実施内容について整理する。また、施策・事業の進捗状況の把握に合わせて、目標指標の達成度状況について整理する。

#### (1) 施策・事業の進捗状況の把握

「A: 施策の目標を達成した」、「B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる」、「C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題がある」、「D: 取り組みの実施に向け、検討を進めている」、「E: 施策に取り組めていない(未着手)」で確認する。

また、引き続き継続する施策・事業の判断及び記載を見直す施策・事業の抽出・検討に活用するため、今後の方針についても、「継続」「記載見直し」「終了」「廃止」で確認する。

図. 照会資料

第四次宜野湾市総合計画 後期基本計画ヒアリングシート		所管課・窓口	産業政策課/〇〇課	担当官名					
基本目標	4: 地域資源を活かした、活力あるまち	基本施策	(5) 企業立地と多様な働き方による経済の促進	指標番号 4-(5)					
施策の展開	取組方針	主な取組	主官課	実施状況(達成できたこと(事業名や取組内容等))	実施の遅れ	担当官の所属及び評価	第五次中期基本計画への取組の方向性※2	備考	連携関係
① 企業立地の促進	新たな産業用地の確保に取り組み、民間空き物件の活用促進や、税制優遇制度を活用し、企業の誘致を行い、さらなる雇用創出の促進と、雇用の拡大、観光客の誘致と地元消費の促進を図ります。	企業立地の推進 税制優遇措置の活用	産業政策課	3 3 主な取組内容に照し、その取組について記入してください。	3	3 実施状況、目標指標の達成状況を踏まえた、遅延や見直し等について記入してください。	継続	左記の※2「第五次中期基本計画への取組の方向性」を参考に、ダブルチェックで確認してください。	連携する課や係があればその連携先・連携先を記入してください。
② ...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
施策内容		主な取組	今後の目指す展開			備考	連携関係		
新規 〇〇の促進	〇〇の解説を踏まえ、〇〇に取り組む	〇〇の促進 〇〇の改善など	産業政策課	〇〇の促進	〇〇の改善	〇〇課/〇〇課	〇〇課/〇〇課		
新規 ① 企業立地の促進	(主な取組)のみ追加する場合は、記載不要	新たな産業用地の整備	産業政策課	企業立地の促進に向けて、新たな産業用地の確保や整備手続の検討等を行い、宜野湾市への企業誘致活動、PRに繋げる。					

#### (2) 目標指標の達成状況の評価方法

第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同様、以下に示す基準で評価を行う。

表. 達成度評価の区分

達成度評価	判断の基準
4: 計画を達成	・現時点で、 <b>目標値(R6)</b> を達成したもの ・目標値(R6)に対する <b>実績値(R4)</b> の割合が <b>100%以上</b> のもの
3: ほぼ計画通り	・ <b>年度毎の目標値(R4)</b> を達成しているもの ・目標値(R6)に対する <b>実績値(R4)</b> の割合が <b>50%~100%未満</b> のもの
2: 遅れている	・ <b>年度毎の目標値(R4)</b> が <b>未達成</b> のもの ・目標値(R6)に対する <b>実績値(R4)</b> の割合が <b>50%未満</b> のもの
1: 未着手	・実績(R3~R4)が無い(値が0)もの

## 2. 評価結果

現在、各課ヒアリングの内容をとりまとめている段階であるため、評価のとりまとめ方について、以下に示す。

今後、このとりまとめ方により行政内評価を行う。

### (1) 基本目標ごとの評価

#### ① 施策・事業の進捗状況

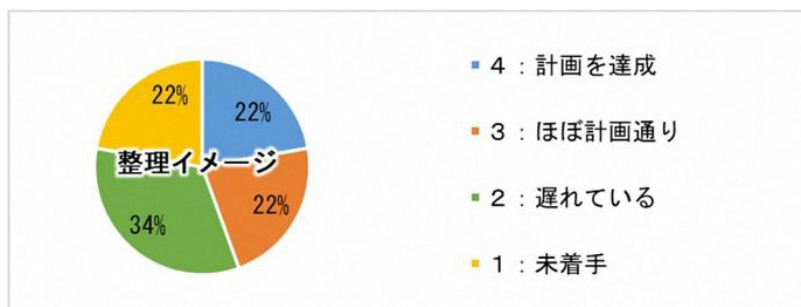
図. とりまとめイメージ



## ②目標指標の達成度

図. とりまとめイメージ

### ■基本目標 1 市民と行政が協働するまち



基本施策	指標	目標値 (R6)	評価	基本施策ごとの達成度評価	基本目標における達成度評価
1-(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進	自治会加入世帯数	11,450			
	地域リーダー等養成講座修了生(延べ人数)	100			
	地域づくり推進事業団体数	20			
	講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数	6			
1-(2) 男女共同参画の推進	市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合	40~60			
	男女共同参画に関する講座への参加者数	800			
	両親学級(このとり倶楽部)への父親の参加率	45%			
1-(3) 国際・国内交流の推進	中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数	22			
1-(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進	各種証明書のコンビニ交付割合	30%			
	市税収納率(現年度+滞納繰越分)	97.7%以上			
	宜野湾市ふるさと応援寄附額	1億円			

⇒主要な施策を対象に、達成要因・未達要因等について分析

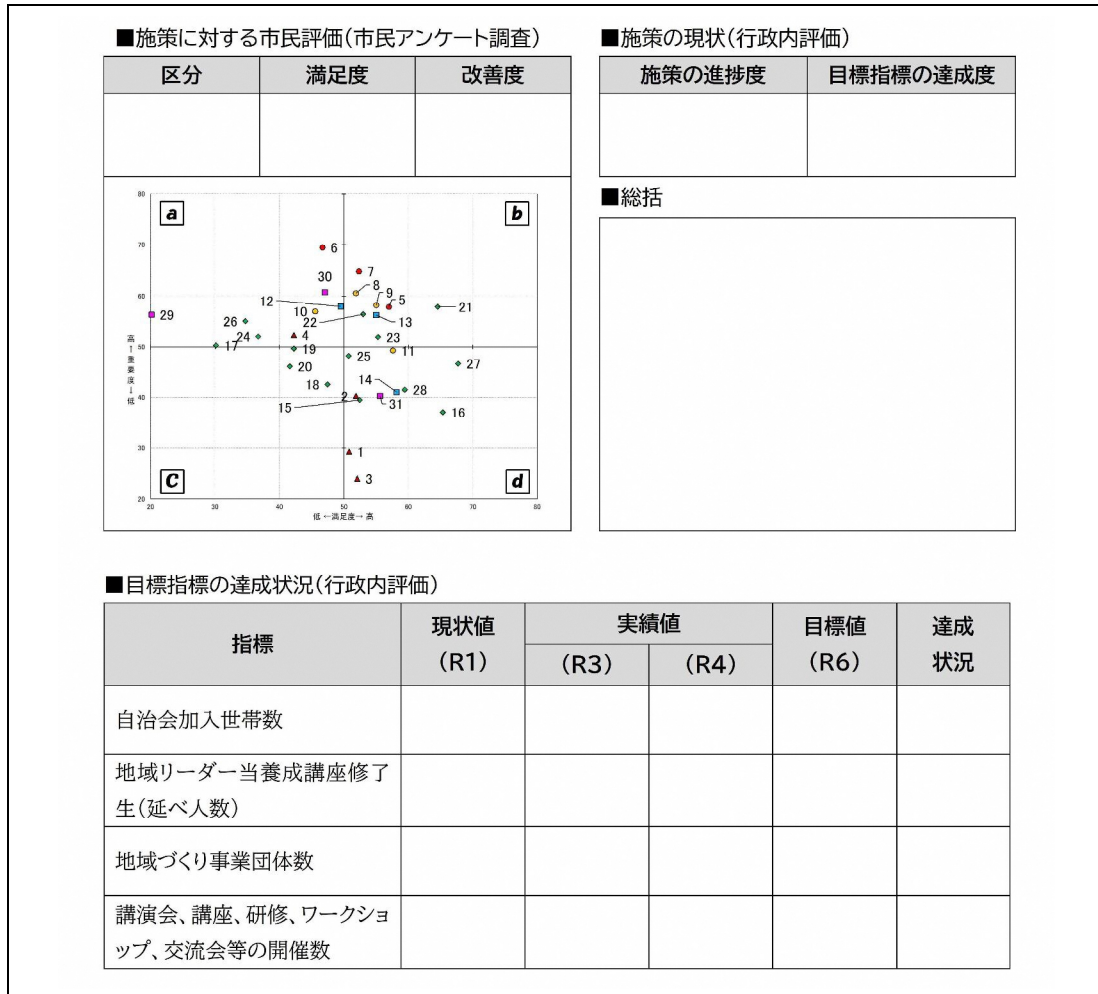
## (2) 施策別評価と総括

市民の視点、行政の視点を踏まえて、施策別の評価を行う。

図. とりまとめイメージ 1

<b>1:市民と行政が協働するまち</b>	(1)協働のまちづくりと開かれた行政の推進		
<p>目指すまちの姿</p> <p>市民、自治会、市民団体、企業、教育機関、行政等がお互いの持つ特性を活かしながら、地域コミュニティの活性化に資する取り組み等により、市民の暮らしを支え合うまちづくりを目指します。また、市報、ホームページ、SNS、窓口等を通し、いつでも誰でも必要とする情報の発信に努めるとともに、市民ニーズを的確に把握し、行政計画等に反映することができる体制づくりを目指します。</p>			
<b>■施策の展開</b>			
<p>①市民参加の促進</p> <p>【取組方針】市民や市内で働く人々、関係団体等がボランティア活動やワークショップ、講演会等を通して、市政や地域活動等に参加しやすい仕組みを構築します。また、行政計画の策定等には、市民参加の促進を図ります。</p>			
<p>②自治会等協働の主体の育成・支援</p> <p>【取組方針】人材育成や活動拠点の整備とともに、積極的な周知等により自治会への加入を促進します。また、協働によるまちづくりを進めるために、協働の主体(自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等)に対する支援・育成に取り組みます。</p>			
<p>③協働による取り組みをしやすいするための環境整備</p> <p>【取組方針】市民団体の状況等を把握し、必要な支援を行うとともに、その活動情報を広く周知し、活動団体相互の交流機会の創出に努めます。</p>			
<p>④広報活動の充実</p> <p>【取組方針】市報、ホームページ、コミュニティラジオ局、SNS 等を通じ、積極的に市政情報を発信します。また、市政情報の多言語化に取り組み、市内で暮らす外国人が安心して必要な情報を取得・活用できるよう取り組みます。</p>			
<p>⑤広聴活動の充実</p> <p>【取組方針】市政に対する市民ニーズを把握するため、パブリックコメントやワークショップ、市民アンケート等を引き続き実施し、的確に市政へ反映することに努めます。</p>			
<b>■施策の現状(行政内評価)</b>			
施策名	実施状況・達成できたこと	今後の課題・今後の方針	評価
①市民参加の促進			
②自治会等協働の主体の育成・支援			
③協働による取り組みをしやすいための環境整備			
④広報活動の充実			
⑤広聴活動の充実			

図. とりまとめイメージ2



## IV. 次期計画策定に向けた評価・検証上の課題

次期計画の策定に向けて行っている現行計画の検証・評価については、現行の第四次総合計画が前期計画4年、後期計画4年の8年間の計画であることから、後期計画の令和3年度及び令和4年度の2年分の取組状況や実績の調査を行っているところである。

しかし、令和3年度と令和4年度の2年間は、新型コロナウイルスの感染による各種会議やイベント等の中止といった影響が大きく、評価・検証が難しくなっている。

また、新型コロナウイルスの感染による影響を除いても、計画期間が4年間とされているなかで、2年分の実績では次期計画策定へつなげる評価・検証のためのデータとしては不十分と考えられ、次期計画策定にあたっては、計画期間を前期計画5年、後期計画5年の計10年間の計画にしたいと考える。